

浦安市告示第158号

浦安市国民健康保険高額療養費受領委任払いの実施に関する要綱
の一部を改正する告示

浦安市国民健康保険高額療養費受領委任払いの実施に関する要綱（平成18年
告示第67号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中

「
被 保 険 者 証
の 記 号 番 号
」 を 「
記 号 番 号
(※)
」 に、

「
同 意 書
乙及び甲は、乙が甲に係る国民健康保険高額療養費を甲に代わり代理受領するとともに、同金額を甲が乙に支払うべき一部負担金と相殺することに同意します。
年 月 日
乙(医療機関等)
所在地
名 称
代表者名 ㊞
」

を

「

同 意 書		
乙及び甲は、乙が甲に係る国民健康保険高額療養費を甲に代わり代理受領するとともに、同金額を甲が乙に支払うべき一部負担金と相殺することに同意します。		
		年 月 日
乙(医療機関等)		
所在地		
名 称		
代表者名		⑨

※ 記号番号については、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータル等で確認してください。

」

に改める。

別記第3号様式中「被保険者証記号番号」を「記号番号」に改める。

附 則

この告示は、令和6年12月2日から施行する。